

総合評価結果報告書

施設の名称	清水社会福祉会館		
課名	福祉総務課		
指定管理者名	静岡市社会福祉協議会		
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
評価委員会 開催年月日	令和7年6月6日(金)		
評価委員 ※()内は職名 等を記載してく ださい。	①委員長 近江 一禎 (参与兼福祉総務課長) ②委員 寺田 和弘 (障害福祉企画課長) ③ " 杉田 文明 (高齢者福祉課長) ④ " 小林 靖明 (静岡市清水区地区社会福祉協議会連絡会会長) ⑤ " 清野 文雄 (静岡市民生委員児童委員協議会会長)		
評価点 (各委員平均点)	86.4点	評価	A・ B ・C・D・E
評価結果詳細	別紙「総合評価結果総括表」のとおり		
総合評価結果を踏 まえての施設所管 課としての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理や地域福祉に関わる団体の連携や育成など、仕様書や計画書に従って、概ね適切にされており、全体として高い評価を受けた。 ・目標とする利用者数については、目標を大幅に超える実績とねっている。指定管理者としての創意工夫による取り組みによる結果と考え大いに評価できる。今後も、利用団体や利用者の向上にかかる、さらなる取り組みを行ってほしい。 ・施設の老朽化や駐車場の問題など様々な課題を抱えているが、指定管理者の持つ専門性、ネットワークを十分に活用し、清水区の福祉の拠点として事業のさらなる創意工夫に期待したい。 		

総合評価結果総括表

施設の名 称 [静岡市清水社会福祉会館]
 指定管理者名 [社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会]

課名 [福祉総務課]

	A 評価 委員	B 評価 委員	C 評価 委員	D 評価 委員	E 評価 委員	平均 点
1 履行状況の確認	【配点50点】					
(ア) 職員が施設の設置目的および運営上の基本方針を理解している。(5点)	5	4	4	5	4	4.4
(イ) 事業計画書等に示された事業が予定どおり、円満に実施されている。(5点)	5	5	5	5	4	4.8
(ウ) 適正な能力を持った職員が適正な人数配置されている。(5点)	4	4	4	5	4	4.2
(エ) 職員の利用者に対する対応が親切丁寧であり、利用者に安心感を与えるとともに、利用者の信頼感を得られるよう努めている。(5点)	5	4	4	5	3	4.2
(オ) 利用者の個人情報を適切にしている。(5点)	5	4	4	5	4	4.4
(カ) 利用者に対して福祉サービスの情報提供を実施している。(5点)	4	4	4	5	4	4.2
(キ) 施設の保守・管理・点検・清掃等が適切に実施されている。(5点)	5	4	4	5	5	4.6
(ク) 適切な会計処理がされ、経理書類の作成と保管がなされている。(5点)	5	4	4	5	4	4.4
(ケ) 災害発生時の対応体制を整備し、避難訓練や防災訓練を実施している。(5点)	5	4	4	4	5	4.4
(コ) 職員の教育・研修を実施し、職員の資質向上に取り組んでいる。(5点)	5	5	4	5	4	4.6
小 計	48	42	41	49	41	44.2
2 指定管理者の創意工夫	【配点15点】					
(ア) 指定管理者の専門性・技術・経験等を活かした多種多様な事業が実施されている。(5点)	4	4	4	5	4	4.2
(イ) 指定管理者のもつネットワーク等を活かし、地域福祉に関する相談業務を行っている。(5点)	5	4	5	5	4	4.6
(ウ) 利用者が快適に利用できる場所を提供するよう努めている。(5点)	4	4	4	4	3	3.8
小 計	13	12	13	14	11	12.6
3 市民（利用者）のサービスの向上	【配点15点】					

(ア) 利用者の満足度調査において高い評価を受けている。(5点)	4	4	4	5	4	4.2
(イ) 利用者の意見等を積極的に集める仕組みをつくり、意見等を集めるよう努めている。(5点)	4	4	4	5	4	4.2
(ウ) 関係機関との連携・交流等を図るとともに、地域への参画を積極的に行い、質の高いサービスが提供できるよう努めている。(5点)	4	4	4	4	4	4
小 計	12	12	12	14	12	12.4
4 施設固有の評価項目 【配点20点】						
(ア) 各種講座、研修会を開催し、市民と市民を有機的に結び付け、さらなるネットワークを構築している(10点)	8	10	8	10	8	8.8
(イ) 施設管理面から、複合棟総合窓口として、来館されるすべての市民の対応等にきめ細かく配慮している。(10点)	8	8	10	8	8	8.4
小 計	16	18	18	18	16	17.2
合 計	89	84	84	95	80	86.4

※ 評価委員名は記載しない

※ 平均点は、少数点以下第2位を四捨五入する。

各評価委員の所見のまとめ(※各評価委員の所見をそのまま記載してください。)

【A評価委員】
1 履行状況の確認 ・事業が計画に沿って適切に行われている。 2 指定管理者の創意工夫 ・ボランティア活動の拠点として、積極的に広報したりイベントを行うなど良いことだと思う。 3 市民(利用者)のサービスの向上 ・利用者アンケートでは、ほとんどの利用者が利用しやすい、あるいは、職員の対応が良いとの評価だった。利用者の事を聞き取りさらに使いやすい施設を目指してほしい。 4 施設固有の評価項目 ・福祉活動の拠点として、さらに福祉団体やボランティアグループの利活用を促進し、地域に福祉を浸透させてほしい。 業務全体に関する所見 ・自主事業について、もう少し工夫が必要な気がする。 指定管理者がもつネットワークを活用し事業を行うとともに、福祉の人材を養成していくようお願いしたい。
【B評価委員】

<p>1 履行状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数につき、目標65,000人／年に対し令和6年度実績82,139人／年と大きく上回っていることから「5」とした。今後、要因分析を加え、再現性のある取組になっていくことを期待。 <p>令和5年度から始めた職員同士の話し合いから生まれたアイデアを実現しており、資質向上に寄与している。</p> <p>4 施設固有の評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門相談窓口やボランティアなど多様な主体が日常的に活動している強みを活かしたネットワークづくりに取り組んでいる。 <p>業務全体に関する所見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関わる多様な主体が集まり、相互に関わる場として貴重な施設として運営されている。今後、デジタル化も進め、清水地域の福祉のありよう（ニーズや社会資源）が見える拠点となるよう、引き続き情報収集や発信に工夫を重ねていってほしい。
<p>【C評価委員】</p> <hr/> <p>1 履行状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催事業の工夫により、目標を大きく上回る利用者があった。 <p>2 指定管理者の創意工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協、関連団体と連携し、相談業務を実施している。 <p>3 市民（利用者）のサービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度に満足度が下がった原因は外的要因により、やむを得ないと考えられる。 <p>4 施設固有の評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容、利用者数等から、来館者へ適切に対応していると考えられる。 <p>業務全体に関する所見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理については概ね適正に実施されている。 ・コロナにより一時的な利用者の減少はあったものの、事業内容の工夫などにより目標を大きく上回る実績があり評価できる。 ・館内の様々な相談窓口と連携し、適切に対応できている。
<p>【D評価委員】</p> <hr/> <p>1 履行状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・併設されている老人福祉センターとの連携がもっととれれば利用者を増やせるのではないかと思う。 <p>2 指定管理者の創意工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場をもっと利用しやすくできるように、近隣の施設や土地を活用できるように、市とも連携して取り組んでいただきたいと思う。 <p>3 市民（利用者）のサービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者団体相互の連携がとれる場をもっと開催できればと思う。 <p>4 施設固有の評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に向けて情報がよくできているので、これからももっと良くできるように取り組んでほしい。 ・ユーザーや研修などをもっと多くできるように活用してほしい。 <p>業務全体に関する所見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水区の福祉活動の拠点としての存在、その重要な役割を果たしていると感じる。 ・入館すると活動団体の作品や情報がたくさんあり、入館者にわかる展示がしてあり良い取り組みである。

- ・利用団体や地域の団体とも連携できる場所としても活用できるよう取り組んでいただきたい。

【E評価委員】

1 履行状況の確認

- ・利用者が増えているのは職員と利用者の関係が良好なことで評価されてよい。

2 指定管理者の創意工夫

- ・利用者の対応について駐車場のスペース確保がなされていない。早急に改善の必要あり。

3 市民（利用者）のサービスの向上

- ・利用者満足度は年度によってムラがあり、対応は早くすべきである。

4 施設固有の評価項目

- ・施設利用について苦情に対する対応をきちんとすべきである。

業務全体に関する所見

- ・社会福祉に対する認識が高齢者に目が向きすぎており、若者に対する利用方法も検討すべきである。

評価委員会としての意見

・施設管理や地域福祉に関わる団体の連携や育成など、仕様書や計画書に従って、概ね適切にされており、全体として高い評価を受けた。

・目標とする利用者数については、目標を大幅に超える実績とねっている。指定管理者としての創意工夫による取り組みによる結果と考え大いに評価できる。今後も、利用団体や利用者の向上にかかる、さらなる取り組みを行ってほしい。

・施設の老朽化や駐車場の問題など様々な課題を抱えているが、指定管理者の持つ専門性、ネットワークを十分に活用し、清水区の福祉の拠点として事業のさらなる創意工夫に期待したい。